

令和6年度天草市指定管理者モニタリング概要

1 評価目的

市が委託した指定管理業務について、指定管理者が事業計画等に記載した内容が適正に履行され、適正コストで良質な住民サービスを継続提供していくために、業務継続能力の確認を基本的な目的とする。

必要であれば、継続的な指定管理業務運営上の課題等を発見・指摘し、施設の管理運営にフィードバックし、施設の管理運営状況の向上を指定管理者に促し、「市民サービスの質の維持・向上」「経済的・効率的な業務遂行」「継続的・安定的な施設運営」に資するモニタリング及び評価を行う。

2 評価期間 令和6年4月1日～ 令和7年3月31日

3 評価者 指定管理者及び施設所管課

4 評価

評価区分等は次のとおり、評価は4段階とする。

評価区分	評価基準	A(優良)＝協定書等を遵守し、その水準よりも優れた管理が行われた B(良好)＝協定書等を遵守し、その水準におおむね沿った管理が行われた C(課題含)＝協定等をおおむね遵守しているが、一部に課題が残る内容であった D(要改善)＝協定書等を遵守しておらず、改善が必要な内容であった
	総括	A(優良)＝評価基準が全てB以上であり、かつAが過半数以上である B(良好)＝評価基準が全てC以上であり、かつB以上が8割以上である C(課題含)＝評価基準が全てC以上である D(要改善)＝評価基準にDが含まれている
	総合評価	A(優良)＝総括が全てB以上であり、かつAが2つ以上ある B(良好)＝総括が全てB以上である C(課題含)＝総括が全てC以上である D(要改善)＝評価基準にDが含まれている

5 評価結果

(1) 指定管理者による総合評価

全 77 施設中 A評価3件、B評価69件、C評価5件、D評価 0 件

(2) 施設所管課による総合評価

全 77 施設中 A評価 0 件、B評価 72 件、C評価5件、D評価 0 件